

申告に持参する主なもの

収支内訳書・医療費控除の明細書は事前に作成をお願いします。

チェック	対象者	持ち物	備考
<input type="checkbox"/>	すべての方	マイナンバーカード ※お持ちでない方は、番号確認書類(通知カードなど)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)をそれぞれお持ちください。	申告者・扶養親族・専従者の全員分のもの
<input type="checkbox"/>	還付申告をされる方	金融機関名・口座番号がわかるもの	申告者名義のもの
<input type="checkbox"/>	振替納税をされる方	銀行届出印、金融機関名・口座番号がわかるもの	
<input type="checkbox"/>	お持ちの方のみ	利用者識別番号が分かるもの (「確定申告のお知らせ」はがきなど)	
令和4年中の収入がわかるもの			
<input type="checkbox"/>	給与収入がある方	源泉徴収票	複数ある場合はすべて
<input type="checkbox"/>	年金収入がある方	源泉徴収票	
<input type="checkbox"/>	事業所得(営業・農業)、不動産所得がある方	収支内訳書 など	※必ず事前に作成し、控えは大切に保管してください。
<input type="checkbox"/>	その他の収入がある方	収入金額及び必要経費を証明する書類 (個人年金の支払証明書、支払調書など)	
控除を受けるために必要なもの			
<input type="checkbox"/>	社会保険料控除	領収書、納付証明書 など	国民年金保険料 など
<input type="checkbox"/>	生命保険料・地震保険料控除	控除証明書、支払証明書 など	
<input type="checkbox"/>	医療費控除	医療費控除の明細書〔内訳書〕 など	医療費控除は町ホームページを参照ください。 ※明細書は必ず事前に作成してください。
<input type="checkbox"/>	寄附金控除	寄附金受領証明書	
<input type="checkbox"/>	障がい者控除	障がい者手帳、障がい者控除対象者認定書	
<input type="checkbox"/>	その他の控除	所得控除や税額控除を受けるために必要な書類(住宅借入金等特別控除など)	住宅借入金等特別控除は町ホームページを参照ください。

「ふるさと納税ワンストップ特例」の申請書を提出された方へ

ふるさと納税ワンストップ特例制度は、確定申告を行わない方のみ適用となります。

確定申告を医療控除等で行う場合は、特例制度で申請したふるさと納税分も含めて確定申告する必要があります。

申告をしなかったら・・・

申告が必要な方が申告をしていない場合、国民健康保険税などの算定や軽減、各種手当の申請、所得証明書などの発行に影響する場合があります。

▶問い合わせ先＝税務課 住民税係 ☎ 56 9 1 2 2

《宇都宮税務署からのお知らせ》

◎今年、マイナンバーカードを使って自宅からスマホで確定申告！

- ～令和4年分からのスマホ申告は更に便利になりました～
- ・マイナポータル連携により、新たに1年間分の医療費の情報、公的年金等の源泉徴収票、国民年金保険料が自動入力の対象になります！
 - ・申告の際に必要なマイナンバーカードの読み取り回数が1回になります。（過去にマイナンバーカード方式で申告をされた方が対象です。）
 - ・青色申告決算書・収支内訳書の作成がスマホ専用画面で可能になります！

《マイナポータル連携》



《動画で見る確定申告》



◎確定申告書の作成に悩んだら

- ・国税庁ホームページ「確定申告特集」を参考にしましょう。
 - ・e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問い合わせは、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570(01)5901)
- 【受付】月曜～金曜(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

《確定申告書等作成コーナー》



◎相談しながら申告書を作成したい方は確定申告会場へ

○宇都宮税務署の令和4年分の確定申告会場は、『マロニエプラザ』です。

- ※申告相談には**入場整理券が必要**です。
- 入場整理券は、当日配布しますが**LINEでの事前取得**が便利です。

《国税庁LINE公式アカウント》



【申告会場】マロニエプラザ(宇都宮市元今泉6丁目1-37)

【開設期間】2月16日(木)～3月15日(水)

※土、日及び祝日を除きます。ただし、2月19日と26日の日曜日は開場します。

【受付時間】午前9時～午後4時

- ※**スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただけます。**
- ※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、少人数でお越しく下さい。
- ※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。
- ※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。
- ※2月16日～3月15日は、宇都宮税務署庁舎では申告相談を行っておりません。

◎スマホアプリ納付がはじまりました

- 令和4年12月から国税のスマホアプリ納付がはじまりました。
- 「国税スマートフォン決済専用サイト」から、6つのPay払いで、いつでも、どこでも国税の納付ができます。
- 詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

《国税庁ホームページ》



▶問い合わせ先=宇都宮税務署 ☎028(621)2151(自動音声案内)